

○岡田議長 次に、森田議員。

〔森田議員質問席へ〕

○森田議員 森田悟史でございます。令和7年9月定例会におきまして、大要4点を質問したいと思います。市長をはじめ当局の皆様には明解で前向きな御答弁をお願い申し上げます。

それでは、早速質問に移りたいと思います。まず、全天候型の子どもの遊び場についてです。

子育て世代からは、雨の日や猛暑のときに屋内で安心して子どもを遊ばせる場所が市内に不足しているというような声が寄せられております。これまでは雨の日に遊ぶ場所がないという問題が中心だったと思いますが、近年、猛暑によって、晴れていても気温が高過ぎて公園等、屋外で遊ばせることがなかなか難しいというような声も上がってきております。これは、子どもの心身の発達であったり、保護者の育児ストレスに直結する問題でもあるかなというふうに考えておりまして、そこで、まず初めに、子育て世代から雨や猛暑の際に屋内で安心して子どもを遊ばせる場所が市内に不足しているとの声が届いていますが、この現状をどのように課題として捉えているかを伺いたいと思います。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 屋内の子どもの遊び場の現状の課題についてでございますが、雨天時に加えて、近年は猛暑などの影響もあり、天候に左右されない屋内の居場所、遊び場を求める声を多くいただいております。その確保は現代的課題であると捉えております。子どもの居場所の拡充につきましては、米子市こども計画でございますよなごっこ未来計画におきまして、重点施

策の一つとして位置づけておりまして、地域における多様な子どもの居場所の充実に努めていくこととしております。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 課題認識していただいているとのこと、現在、まんが図書館活用事業が実施されておりますが、子どもの遊び場として十分な機能を果たしているかというところは改めて検証する必要があるかなというふうに思っております。

対策の一つとして米子マンガミュージアム無料開放事業が実施されておりますが、これまでの利用実績や利用者からの反響をどのように評価しておられるのかお伺いいたします。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 利用実績や利用者からの反響に対する評価についてでございますが、令和6年度の利用実績につきましては、合計87日の実施により延べ人数といたしまして、子ども2,769人、保護者2,224人の合計4,993人の利用がございました。利用者からの反響につきましては、アンケートの結果、ほとんどの方から天候に左右されず、親子等で過ごせる居場所として有効であったという声をいただいております。たくさんの御利用をいただいております、アンケートでも肯定的な意見がほとんどであることから、事業の目的であります天候に左右されない親子等の居場所づくりに一定程度貢献しているものと評価しております。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 およそ5,000人の利用があったとのこと、結構何か多いのかなという印象を持ったんですけれども、御答弁いただいたように、天候に左右されない親子等の居場所づくりに一定程

度貢献しているというところはそのとおりなのかなというふうに思いますし、あとパイロット事業であるというふうに理解をしておりますので、今後の発展的な取組というところにも期待をしたいというふうに思っております。

その際により具体的な政策を打ち出すためには、保護者や子どもたちがどのような場所をどの地域でいつ利用したいのかといった具体的なニーズを把握することが不可欠であるというふうに考えております。一口に遊び場といっても、乳幼児向けの安全なスペースを求める方もおられれば、小学生さんが走り回れるようなスペースが必要だという意見もあったり、市街地がよいのか、郊外がよいのかというところで、私のところに届く声だけでも非常にニーズが多様化しているなというふうに感じておりまして、実態としてはもっともっと多様なニーズがあるのではないかなというふうに考えております。その中で、勘であったり思い込みで施設整備などを進めると、思っていたのと違うであったり、使いづらいというような結果になりかねません。ですので、事前の丁寧なニーズ調査が満足度の高い施策につながるのではないかと考えます。

この具体的なニーズを把握することが不可欠だと思いますが、子どもの遊び場や居場所についてのニーズをこれまでどのように把握し、また今後どのように把握していくお考えか伺いたいと思います。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 これまで及び今後のニーズ把握についてでございますが、これまでまんが図書館活用事業を利用されまし

た保護者及び子どもへのアンケート調査や子どもの居場所に関するアンケート調査などを実施し、ニーズの把握に努めてきたところでございます。アンケート調査の結果から、親子の遊び場として様々な体験ができる場所が望まれていることがうかがえるなど、今後の施策の検討の参考となるニーズの把握、分析を行うことができました。今後も機会を捉えまして、保護者や子どもへのアンケートやヒアリングなどを様々に実施するほか、特に子どもたちの意見を聞いていく取組といたしまして、子どもたちが集い、議論するような機会を設け、意見を聞く取組も加えまして、より多角的に具体的なニーズ把握を行い、その分析ができますよう取り組んでまいりたいと考えております。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 ぜひお願いしたいと思います。そのニーズを把握した上で、どのように応えていくかというのは決して簡単ではないかなというふうに理解をしております。既存の公共施設の空きスペースを活用したり、商業施設の空いてる一角というところを一時的に利用したり、あるいは企業の社会貢献活動と連携したりと、多様な資源の活用も想定されるのかなというふうに思っております。このニーズに応えるためには、新規の整備ということだけでなく、既存ストック活用や公民連携による遊び場確保の可能性について検討を進める必要があるのではと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 議員が言われるとおり、こちらのほうにもやはり雨の日ですとか、あるいは近年暑くなっておりますので、暑い日の

日中の遊び場、これは屋内を指しますけれども、そうした遊び場の要望というものは多く受けるところでございます。その際に、やはり新規で設備投資をするというのは大変ハードルが高いものでございますので、やはり一つ考えなければいけないのは既存施設をいかに活用していくのかという観点でございます。既に遊び場として機能を有しております児童文化センターですとか、あるいは子育て支援センターなど、こうした施設の利便性向上を一層進めていくということが大切だと思っておりますし、そのほかの施設につきましても、関係各課ですとか、あるいは関係機関と連携をして今検討を進めております。

まんが図書館活用事業、これを始めておりますけれども、これも一つの民間との連携でございます。放課後子ども教室の実施に加えて、公民館活動、あるいは地域の育成会活動、子ども会活動など、様々な場面で民間事業者や地域の方々との連携を行ってきているところでございます。

また、本年度になりまして、新たにモデル事業といたしましては、公民館などにおけます子どもの居場所づくりに対する支援、これを実施しておりまして、夏休み期間の実績からは、今後の子どもの居場所づくりの拡充に向けての有効性を確認できたところでもございます。今後も関係団体との連携強化に努めますとともに、民間施設も含めた、体験や運動、活動などが楽しめる施設について、認知度や利便性の向上に向けた取組を進めてまいりたいと存じます。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 ありがとうございます。実際に今年度も新たな取組

を始めていただいておりますので、そちらの動向も注視してまいりたいというふうに思っております。

また、市民の方からいただいた声等も、こういう声がありましたよということを整理して、担当課の職員さんにもお伝えさせていただいておりますので、そちらも参考にいただきながら、子どもの遊び場の確保策など引き続き取組を進めていただきますようお願いをしておきたいと思います。

続きまして、大要２点目に移りたいと思います。こども基本法では、全ての子どもが意見を表明する機会と多様な社会活動に参画する機会が保障されることがうたわれております。これは単に形式的に聞いたということではなく、子どもの意見を尊重し、市の政策形成に反映させることを求めているものであると私は認識をしております。

そこで、まず初めに、このこども基本法でうたわれている全ての子どもが意見を表明する機会と多様な社会活動へ参画する機会の確保について、本市ではこれまで具体的にどのような取組を行ってきたのか、その目的や方針も併せてお伺いしておきたいと思います。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 子どもの意見を聞く取組状況とその目的と方針についてでございますが、具体的な取組といたしましては、これまで子ども会や学習支援の場などの子どもが集まる場での意見聴取、子どもを対象にしたアンケートの実施、高校生との意見交換会の実施、子ども向けのホームページであるよなごっこポータルでの意見募集のほか、各施策を実施する際に意見を聞く機会

を設けるなどの取組を行ってまいりました。

このような取組の目的といたしましては、施策の主体である子どもの実情や意見を反映することによりまして、実効性のあるものとするものであり、また自分の意見が受け止められ社会に関わる経験は、子どもの自己肯定感や自己有用感の向上にもつながると考えております。

昨年度策定いたしましたよなごっこ未来計画におきましては、子どもの意見を聞くことを重点的な取組として掲げており、今後も様々な場面で意見を聞く取組を継続して行っていくこととしております。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 重要性についてもある程度理解していただいた上で、いろいろ取組をしていただいている現状かなというところだと思います。

子どもたちが安心して自らの意見を表明できる環境を整えていくことは、健やかな成長の根幹に関わる重要な要素であるというふうに考えております。もし否定されるのではであったり、比較されるのではと常に不安を抱えていたら、発言意欲は萎縮してしまいます。それでは個性や創造性の芽を摘んでしまいかねません。子どもの本音や斬新な発想は心理的安全性が担保されてこそ生まれるものであるというふうに考えておりまして、否定や比較が子どもたちの自由な意見表明を妨げる要因とされておりますけれども、本市として心理的安全性をどのように確保していくお考えかを伺っておきたいと思っております。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 子どもたちの心理的安全性の確保についてでございますが、子どもたちが安心して意見を述べる上で環境づくりは非常に重要であると認識しております。子どもの意見を聞く場におきましては、聞く側の大人の雰囲気づくりが重要であり、またふだんから子どもとの信頼関係を構築できる人物と協力し意見を聞くといった工夫や、どのような意見も尊重されること、お互いの意見を大切にすることといった意見を聞く場のルールを決めていくことも大切であると考えております。国のガイドラインを参考に、子どもが意見表明しやすい環境を確保することで子どもたちの心理的安全性を確保していきたいと考えております。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 聞く側のスタンスというのは非常に重要になってくるというふうに思っておりますので、先ほど御答弁もいただきましたけれども、国のガイドラインもありますので、そちら参考にさせていただきながら取り組んでいただきたいというふうに思っております。

この子どもの意見を聞くに当たって、具体的な方法としては大きく2つのパターンがあるのかなというふうに思っております。一つはアンケートなどによって広く取っていくところと、もう一つは、例えば鳥取市さんが実施されているこども未来会議というものがあるんですけれども、こういったもので深い議論を行うというふうな方法がありますので、どちらかのパターンに分けられるのかなというふうに思っております。これ、いずれも有効なアプローチであると思っております。併用していくことで多様な声を拾い上げることが可能になると考えますが、今後より



多くの子どもたちの意見を把握するため、どのような手法で機会を拡充していくお考えか伺いたいと思います。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 子どもの意見を把握するための手法についてでございますが、今後も様々な方法で子どもたちの意見を聞いていくことを考えておりますが、方法の一つといたしましては、広く意見を募り、また人前で意見を表明することが苦手な子どもたちも意見表明しやすいよう、現在開設しているホームページ上で意見を寄せることができるサイト、よなごっこポータルを広め、広範囲な意見聴取に取り組んでいきたいと考えております。

そのほか、各子ども・子育て施策を行う際に、子ども自身に対しましてアンケートを行うなど、今後も子どもたちの意見把握に努めていきたいと考えております。また一方で、子どもたちが集い、深い議論の上、意見を表明する機会も子どもの体験や社会参画の観点からも重要であると考えておりまして、現在、議論するテーマの設定やメンバー構成などについて検討しているところでございます。今後このような子どもたちがテーマに応じ議論し、意見を表明できる場を設けていきたいと考えております。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 よなごっこポータルも課題があるというふうにも伺っているところではありますが、こちらもぜひ有効に活用していただきたいと思いますし、また先ほど御答弁いただいたように、実際に子どもたちが集い、意見を表明する機会についても検討していただいているとのことですので、今後の取組に期待をしたいというふうに思っております。

もう1点、忘れてはならない視点として、一部の活発な子どもの声を聞くだけでなく、声の届きにくい子どもたちの声をどのように聞いていくか、その姿勢や取り組み方も非常に重要であるというふうに考えております。意見がないのではなく、環境や特性により声を届けられずにいる子どもも多く存在します。本市では、特に声が届きにくい子どもたちの意見を丁寧に拾い上げるため、どのような具体的アプローチを検討、または計画されているのかお伺いいたします。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 声が届きにくい子どもたちへのアプローチについてでございますが、子どもたちの支援者や本人が信頼している人と連携し、子どもたちが話したいことを聞き、受け止める姿勢を持ち、子どもたちにとりまして安心して意見を言える場をつくることが重要であると考えております。そのために、これまで児童養護施設におきましては、施設の職員、こども☆未来塾では子どもたちがふだん勉強を教えてもらっている大学生に協力いただき、子どもたちが意見を言いやすい環境の下で意見聴取を行ってまいりました。今後も子どもたちと信頼関係を構築している関係者と協力し、声が届きにくい子どもたちの意見を聞く取組を進めていくこととしております。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 一概に声が届きにくいといっても様々なパターンが想定されますので、こうすればいいという簡単な話ではないのかなというふうに思っておりますけれども、しっかり聞いていくんだというスタンスを堅持していただきながら、引き続き取組を進

めていただきたいなというふうに思っております。

これまでのところでは意見を聞くということに焦点を当ててきましたが、ここからは、その意見をどのように反映していくかということについて伺っていきたいと思います。これまで様々な手法で子どもの声を聞いてこられ、今後も聞いていくんだというような御答弁をいただいたかと思いますが、本当に重要なのは、聞いて終わりではなく、届いた声が実際にまちに反映されていくことではないでしょうか。子どもたちの心に、どうせ言っても変わらないという諦めを植え付けるのではなくて、自分の声が未来をつくる力になるんだと感じてもらうことが声を届けやすい環境づくりにもつながっていくと考えております。

そこで伺います。これまでに本市に寄せられた子どもの声がきっかけとなり、市の施策や事業が具体的に変わった事例があれば伺います。また、それらの取組に対する市の自己評価についても伺いたいと思います。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 子どもの声が反映された施策の事例と評価についてでございますが、事例といたしましては、東山中学校3年生が探求学習の一環で作成いたしました4R推進日めくりカレンダーを製品化し、市内の全小学校、各公民館へ配付しているところでございます。そのほかにも、米子駅の南口に位置する目久美公園につきましては、米子工業高等専門学校の学生の提案したデザインを基に整備工事を進めているところでございます。

子どもたちの意見が反映された施策は、その施策自体が子どものニーズを踏まえた、より実効性のあるものとなるとともに、子

どもたちの成功体験となるため、自己肯定感や自己有用感や主体性を高めることにつながり、再び意見を表明しようとする好循環の動機づけになるものと評価しております。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 実際にお伺いしてみると事例もあるということです。で、こういった事例もしっかり広報していただくといえますか、見える化していただくことで続いてくる意見というものもあると思いますので、そういったところもぜひお願いしたいというふうに思います。

その一方で、いただいた声全てを反映するということは現実的に考えるとなかなか難しい部分もあるのではないかなというふうに想像するわけですが、ただ、言っても無駄だったというふうに感じさせないためには、反映したかどうかというところ、またはなぜ反映できなかったのかを伝えるというフィードバックというものも欠かせないのではないかと思います。これによって、子どもとの信頼関係を築き、次の意見表明にもつながるのではないのでしょうか。聞いて終わりにしないために、反映、不反映の理由も含めたフィードバックの仕組みも必要だというふうに考えますが、本市としてどのように考えているのかお伺いをいたします。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 フィードバックの仕組みについてでございますが、意見を聞いた後、子どもたちへ施策への反映の検討状況や反映結果をフィードバックすることは誠実な説明責任の観点からも、子どもに学びの機会をつくることや自己有用感を向上する観点からも重要であると認識しております。また、聞いた意見

がどう取り扱われ、どのようにフィードバックするかを意見を聞く前にあらかじめ子どもたちに伝えておくことも重要でございます。フィードバックに当たりましては、意見聴取の方法に応じまして、子どもたちに伝わる方法で行うことが必要であり、その際の資料も子どもが読んで分かりやすいものとなるよう工夫するよう必要があると考えております。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 どのような聞き方をした場合にどのようにフィードバックをしていくか、それぞれ方法によって異なってくると思いますので、難しい部分もあるのかもしれませんが、ぜひ工夫して対応していただきますようお願いをしておきたいと思います。

続いて、大要の3点目に移ります。公立小中学校体育館の暑さ対策についてということで、こういった問題についてはこれまでも議会で度々取り上げられてきたかなというふうに思っておりますし、当局の皆様におかれましても、その重要性については十分認識されているものということは重々承知をしております。

その上で、この夏の状況も踏まえ、改めて質問をさせていただきますのは、多くの方から体育館の環境について御心配の声をいただくという現状があるからでございます。それは保護者の方に限らず、教育現場の方であったり、学校開放事業で体育館を利用される方など、様々な方が教育施設としての観点だけでなく、避難所となり得る防災の観点からも御意見をいただくため、この問題が今現状どういったところにあるのかというところを含めて確認をさせていただきたいと思い、質問として取り上げさせていただいております。

それでは、まず初めに、小中学校体育館の現状について、夏場の気温や湿度の実態、またそれによってどのようなリスクがあるのか、公立小中学校体育館が抱えている現状と課題について伺いをいたします。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 公立小中学校の体育館の夏場の温度や湿度の実態、それによるリスクといった現状と課題についての御質問でございますが、小中学校の体育館には現在、冷房機能を持つ空調設備を設置しておらず、また断熱性能も不十分なため外気の影響を受けやすく、室温や湿度が高くなる傾向があると考えております。

このような状況から、教育環境の観点では、体育館を使用する際に、引き続き児童生徒の安全面に十分配慮し、熱中症対策を講じる必要があるものと認識しております。また、避難所として使用する場合におきましても、避難者の体調への配慮が求められますことから、同様に対策を講じる必要があると考えております。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 単に暑くて不快であるというレベルの話ではなくて、命にも関わる問題であるというふうに認識を持っております。

教育環境の観点でも、避難所としての観点でも対策を講じる必要があると御答弁をいただきましたが、この猛暑が続く中で、暑さ対策として現在どのような取組を実施しておられるのかお伺いをしたいと思います。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 現在行っております暑さ対策のう

ち、まず、教育環境の取組について答弁させていただきます。体育館で授業を行う際は、窓の開放や大型扇風機の使用、それから小まめな休憩と水分補給などによりまして、児童生徒の体調に配慮した対策を行ってるところでございます。また、暑さ指数が高い場合は体育館の使用を控え、活動場所を変更したり、ほかの教科に振り替えたりするなど、柔軟に対応しているところでございます。また、始業式や終業式につきましても、学校によってはリモート開催といたしまして、オンラインで各教室で実施するなどの工夫をしてるところでございます。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 避難所としての取組につきまして、私のほうから答弁をさせていただきます。

現状としましては、避難所を開設する場合、公民館など空調設備が整備されている公共施設を優先して選定しておりまして、学校施設を避難所として使用する際は、必要に応じてエアコンが既に整備をされている教室等を活用することとしております。また、空調設備のない体育館等を避難所として開設する場合は、スポットクーラーを持ち込むなど、暑さ対策を行っているところでございます。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 教育環境の観点と避難所の観点とでそれぞれ御答弁いただいた中で、今できる対策としては実施していただいているというようなことだったかというふうに思いますが、その上で、やはりこういった声が保護者さん等からも上がってきているということは重く受け止めていただきたいなというふうに思っております。

す。

この対策というものを突き詰めていくと、やはり空調を設置したほうが良いということになって、これまでも様々議論がなされてきたというふうに理解をしているところではありますけれども、空調の設置について、これまでにどのような検討を行ってきたのか、具体的な内容についてお伺いをいたします。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 学校体育館への空調設備設置に關しますこれまでの検討状況についてお答えさせていただきます。体育館につきましては、今後新設、または改築を行います体育館につきましては、順次、空調設備を整備していく方針としたところでございます。また、当面改築の予定がない既存の体育館につきましても、適切な教育環境を提供するために必要となる断熱改修の内容や空調設備に求められる能力などにつきまして、現在検討を進めてるところでございます。以上です。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 費用についても検討されていると思いますので、空調設置に係る費用についても伺いたいと思います。

また、現状活用が可能な国・県の補助制度や交付金など、財源の種類とその課題点についても併せてお伺いしたいと思います。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 そういたしますと、まずは空調設備設置に係ります費用についてお答えさせていただきます。これはあくまでも教育環境の整備という観点からの一例ではございますが、ある学校体育館1棟におけます断熱改修を含めた空調設備



の設置費用について試算を行っておりますが、概算で約1億1,000万円となったところでございます。

次に、活用可能な財源の種類とその課題点についてでございますが、現時点におきましては、空調設備整備臨時特例交付金、または緊急防災・減災事業債の活用が可能だと把握してるところでございます。課題といたしましては、いずれにいたしましても、いずれの財源も一定程度の地元負担が必要でございまして、必要な空調性能や断熱性能を確保するための整備の内容によっては整備費用が高額となることが見込まれまして、それに伴って地元負担の増加も想定されてるところでございます。そのため、さらなる財源の確保が今後の課題であるものと認識しております。以上です。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 緊急防災・減災事業債については、たしか令和7年度までだったというふうに記憶しておりまして、延長される可能性もあるというふうに聞いておりますが、空調設備整備臨時特例交付金のほうが現実的なのかなというふうに考えております。この制度見ますと、上限が7,000万円ということで、1億1,000万円に比べると大幅にはみ出すことが想定されるというふうなことだったかなと思いますが、空調設置に係る費用の算出について、その積算の根拠について伺いたいと思います。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 空調設備設置に係ります費用の積算の根拠についてのお尋ねでございますが、先ほどの概算でございますが、これは教育環境の改善という観点から必要とされます

設備のほか、空調性能、それから断熱性能を想定の上、積算したものでございます。

なお、災害時に避難所として体育館を利用するための環境整備をするには、さらに追加の設備が必要になるものと想定してるところでございます。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 必要な経費を積んでいった結果、1億1,000万円程度かかるというような概算が出てきたっていうことだったかなと思っております。避難所に求める災害時にも対応可能な機能などを持たせようと思うと、もう少し費用が上がってくるのではないかなというふうなことだったかなというところで、ですので、国等にも要望していただいているというような状況かなというふうに理解をしました。

令和7年6月23日の文部科学省の報道発表資料、「公立学校の体育館等における空調（冷房）設備の設置状況調査を実施」という資料を拝見しますと、体育館等の空調設備設置状況が都道府県別に記載されてございます。こちらは、全国平均で22.7%ということですが、東京であったり大阪が大きく牽引している数字であるというふうに読み取っております。その東京、大阪に次いで、3番目につけているのが山形県ということで、山形の次は兵庫県なんですけれども、山形県43.4%とかなり設置が進んでいる状況のようです。こちら全国的な設置率の状況を見ますと、山形県は群を抜いているように思いますが、その要因についてどのように認識をしておられるのかお伺いしたいと思います。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 山形県の設置率が高い要因についてでございますが、これは山形県内で発生した中学生の熱中症事案を受けまして、山形県が市町村に対する補助制度を設け、中学校の体育館へのスポットクーラー導入を推進していることが一因ではないかというふうに考えております。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 おっしゃられるとおりかなというふうに思っておりますが、スポットクーラーという設備にしても、県の後押しを得ることによって非常にスピード感を持って取り組まれたのではないかなというふうに想像するわけですが、こちら本市も既にやっていただいているというふうには伺っておりますが、国だけでなく、県のほうにも財源の要望をもう少ししっかりとお願いされてもいいのではないかなというふうにも思ったりするところでもあります。もちろん県のほうも恐らく国の動きを見てということになるかとは思いますが、都道府県単位で設置率というものの調査の数字も出ているわけですので、やはり県のほうにも積極的に働きかけを行っていただきますように要望をしておきたいと思っております。

体育館への空調設置を円滑に進めるためには、整備順序など、計画の骨子を早期に固めておくことが重要だと考えますが、整備計画の策定に向けた今後の進め方についてお伺いしておきたいと思っております。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 体育館への空調設備の設置の今後の進め方についてのお尋ねでございます。小中学校の体育館への空調設置につき

ましては、教育環境の改善に加えて、災害時における避難所としての環境整備の観点も踏まえ、現在、事業化に向けて整備内容などの検討を進めているところでございます。今後も必要に応じて、国、あるいは議員もおっしゃいました県等の関係機関と連携しまして、最新の技術や他の自治体の好事例、さらに、有利な財源等に関する情報収集に努めながら、体育館への空調設置につなげていきたいというふうに考えております。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 私もいろいろ事例は結構調べさせていただいたんですけど、この条件次第では既存の枠組みの中でももしかしたら着手できるところというのはあるのではないかなというふうに想像したりしますが、検討中ということですので、また適切な時期にお示しいただけるものと思って、そちらを待ちたいというふうに思います。

次に、大要４点目に移ります。ウォーカブルの取組について伺ってまいりたいと思います。

道路や広場の整備といったハード整備の部分は比較的目に見えやすい一方で、にぎわい創出などのソフト施策は断片的になりやすく、市民からは見えづらい面があるというふうに認識しております。このハードの取組とソフトの取組が両輪でしっかり回っていくことで、より使われる公共空間となり、歩いて楽しいまちづくりにつながっていくものと考えております。

そこで、まず、本市のウォーカブルの取組におけるソフト施策の現状について伺っておきたいと思います。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 ソフト部分の施策の現状についてのお尋ねでございます。ソフト事業につきましては、本市といたしましては支援という形が主になっておりますが、従来から中心市街地の商店街エリアを対象に様々な事業に取り組んでいるところでございます。ウオーカブル推進によりまして対象エリアが拡大した後も、各エリアにおけるハード整備の進捗に応じて新たな事業を実施しているところでございます。主な事業といたしましては、ウオーカブル推進エリアにおけるイベント開催への支援を引き続き行うほか、商店街への誘客や滞在環境の向上を目的といたしまして、空き店舗改修におきましてトイレやキッチンの整備を行う場合の支援の取組を行っております。また、米子市文化財団の協力を得まして、公会堂においてナイトタイムレコードを定期的に開催し、滞在時間を延ばすような取組を実施しております。これらの取組を通じまして、新たなにぎわい創出と人の流れが生まれます活性化を図っていきたいと考えております。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 いろいろやっていただいているということだったかと思いますが、使われることを想定したハード整備というよりかは、ハード整備が先行してしまっているのではないかというふうな懸念の声もいただいたりするところでもあります。私自身もこのソフトの取組とハードの取組のスピード感っていうものに少し乖離があるのではないかというふうに考えており、実際にお金をかけてハードを整備した後に十分に活用していただけるのかという点について少し課題感を持ってございます。ソフト施策の展開がハード整備に比べると足りていない印象がありますが、この点をどの

ように課題として認識して、評価をしているのかお伺いをいたします。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 課題認識でございますが、これまで整備をいたしました基盤を生かしながらさらなるにぎわいにつなげていくこと、そして、新たな民間投資を誘発していくこと、この点について課題認識を持っているところでございます。

そこで、先ほど経済部長からもございましたとおり、イベントの開催ですとか、あるいはえる・もーるのアーケードのところでやっておりますほこみち制度の活用ですとか、さらには土地利用の規制緩和、これは駅の南口で行ってございますが、こういった様々なソフト対策をこれまで講じてまいりました。これにとどまらず、今後必要となる対策も当然ながらございます。そこで、米子の駅前ですとか、角盤町、朝日町周辺の関係者の皆様方と現在継続的に意見交換を行っているところでございます。以上であります。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 ソフト部分の手法として、近年、全国のまちづくり先進の地域でエリアマネジメントという手法が注目されておりますので、そちらについて少し伺っていきたいと思いますが、このエリアマネジメントの基本的な概念をどのように理解しておられるのかお伺いしたいと思います。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 このエリアマネジメントでございますが、国のほうで各省庁が定義を示してございます。この定義によりま

すと、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための住民、事業主、地権者等による主体的な取組、このように定義をされているところであります。

なお、このエリアマネジメントのエリアの概念につきましては、自治会ですとか商店街、公園、マンションなど様々でございます。こういった目的ですとか、エリアの範囲、単位によってNPOとか、まちづくり協議会、あるいは会社組織など、様々なマネジメントの主体というのも想定されるものと理解をしてるところであります。以上です。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 一般的なことで御答弁いただいたかなというふうに思います。

このエリアマネジメントは、単なる清掃活動やイベント開催といった点の取組ではなく、地域住民や事業者、地権者などが、先ほど御答弁いただいたように、主体となり、特定のエリアの価値を維持・向上させるための持続的な活動であるというふうに言われております。この持続的なという点であったり、エリアの価値を高めていくということが非常に重要な視点であるというふうに私は考えております。民間ならではの自由な発想とスピード感、そしてビジネス視点を生かしたきめ細やかなまちづくりは地域の魅力を高め、結果として市の税収増にも貢献するということも考えられるのではないのでしょうか。

この地域の魅力や持続的なにぎわいを生み出すには、民間が主体となるエリアマネジメントが重要だというふうに言われておりますが、中心市街地の活性化やウォーカブル施策を推進する上で、

エリアマネジメントはどの程度重要で、またどのような役割を担う仕組みとして必要だと考えておられるのか、見解を伺いたいと思います。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 まず、重要性への認識でございますが、議員がおっしゃった中心市街地活性化の観点も含めまして、暮らしの中で本市ならではの豊かさを市民の皆様に実感いただくためにも、住民、民間団体などが主体となった適切なエリアマネジメントがまさに必要なものであると、このように考えてございます。

そして、担うべき役割についてでございますけれども、今、本市が推進をしてございます歩いて楽しいまちづくりでございますが、この推進に際しまして、ハード整備を活用したにぎわいづくり、またまちの魅力向上などの観点で、これは新商都のまちづくり、毎年度公表してございますが、その中で、民間事業者と連携して取り組むことを掲げているところであります。例えばでございますけれども、こういった観点で主体的な役割発揮というものが期待できるのではないかと、このように考えてるところであります。以上でございます。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 ありがとうございます。重要だということだったかなというふうに思っておりまして、このエリアマネジメントというものが、理念とか、役割であったり、趣旨というものがすばらしいというか、優れているものであったとしても、実際に実践するのが誰かというところで、この担い手というところがいなければまちづくりは進まないというふうに思います。



そこで、本市のまちづくりを担うプレーヤーの課題についても伺っていききたいというふうに思います。これまでも本市のまちづくりは志ある市民団体の方や個人の皆様の情熱と努力により支えられてきたものと思います。その一方で、現場のほうからはプレーヤーが不足しているという声は、こちら以前から聞いているところでありまして、その課題感というのは否めない状況なのであるというふうに認識をしております。現場からはそういった声があるんですけれども、まちづくりを担うプレーヤーの不足という現状をどのように認識をしておられるのかお伺いしたいと思います。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 プレーヤーの現状についてでございますが、いわゆる中心市街地エリアにおきましては今様々な民間団体の皆様方が主体となって、例えばにぎわい創出に向けたイベントの開催ですとか、あるいはまちの魅力に係る情報発信など、取り組んでいらっしゃいます。例えば角盤町ですとか、朝日町、元町、こういったエリアで地区単位で精力的に取り組んでいらっしゃる、そういった動きもあると承知をしております。一方で、この地区単位というのを越えた、より面的、広域的な観点で取組を活発化させていく必要があるという点におきましては、私どもも認識をしているところ、課題があるというふうな認識をしているところでもあります。以上であります。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 精力的に取り組まれている動きもあるということですが、それはもちろん私も認識しておりますし、おっしゃると

おりだなというふうに思う一方で、この現場としても課題感があるというふうに聞いておりますので、こちらについては対応していかなければならないというふうに思っております。

ただ、よほどのことがない限り、突発的にまちづくり担うプレイヤーがすごく急増するみたいなことっていうのはなかなか考えにくいのかなというふうに思っておりまして、やはり時間をかけながらであっても、しっかりとプレイヤーとなる方を育てていくことが非常に重要なのではないかと考えております。ただ、そこになかなか民間側としても取り組む余裕がないというふうなことも声としてはいただきますので、そういったところにどのように取り組んでいくのかっていうところが重要かなというふうに思っております。

そこで伺いたいと思いますが、本市でまちづくりのプレイヤーが育ちにくいという要因についての分析とこの担い手不足の状態が続いた場合、本市のまちづくりにどのような影響を及ぼすか、危機感と併せてお伺いいたします。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 先ほど申し上げましたとおり、中心市街地において精力的に現段階でもまちづくり活動に取り組まれる皆様方もいらっしゃるわけであります。一方で、これは全国的な課題でもございますが、少子高齢化ですとか、あるいは本市の固有の課題といたしまして、旧商店街地区におけます空き店舗の増加、居住人口の減少など、様々な課題もございます。こういった課題にも起因する形で皆様方の活動が限定的ですとか、あるいはなかなか、先ほど申し上げました、面的に広がりにくい、こういった

状況も生じているというふうに考えているところであります。

こういった中におきまして、本市といたしましては、歩いて楽しいまちづくりをぜひ推進してまいりたいと思っておりますが、この実現に向けまして、この活動主体の皆様方が活躍できる環境整備をぜひ図っていくことが、これ欠かせないというふうに考えてございます。そこで、皆様方の御意見もよく伺いながら、現在、都市再整備計画に基づいた基盤整備を推進しているところであります。

今後でございますが、おのこのの皆様方、プレーヤーの皆様方が連携しやすい仕組みづくりなども含めまして、これもよく皆様方の御意見を伺いながら必要な取組を進めてまいりたいと考えてございます。以上であります。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 おっしゃっていただいた中に、活動主体が活躍できる環境整備を図ることは欠かせないことというふうに考えているということで、全くそのとおりだなというふうにとっております。

ですので、ここからは、近年注目されている制度である都市再生推進法人について伺っていきたいと思いますが、まずはこの制度の趣旨をどのように理解しておられるのかを伺いたしたいと思います。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 議員御指摘の都市再生推進法人でございますが、これは都市再生特別措置法に基づき市町村から指定される法人でありまして、平成19年の制度創設以降、現段階で全国

で 1 3 7 団体が指定をされてございます。

制度の趣旨でございますけども、まちのにぎわいや魅力発信、あるいは公共空間の有効活用、管理など、なかなか行政だけでは果たし切れない部分もございます。こういった点を含めまして、まちづくりの一翼を担う仕組みの一つとして期待されている制度であると、このように理解をしてございます。以上であります。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 まちづくりの担い手をつくっていく制度の一つということで、できたのは平成 1 9 年だったと思いますが、ここ近年でこの制度を活用する自治体さんが増えているのかなという印象を持っておりまして、近隣でいうと松江市さんが、2 0 2 3 年度だったと記憶しておりますけれども、募集、そして指定をされているということで、非常に注目されている制度であるというふうに認識を持っております。

こちら、やはりそれなりに利点というか、そういったものがあるために、民間サイドとしては応募をして、行政サイドとしては指定をするというような手続を行って、実際にこの制度が活用されているものというふうに理解をしているところでありますけれども、この制度を活用した場合のメリットを市側と法人それぞれの立場でどのように整理をしておられるのか伺いたいと思います。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 まず、法人側のメリットとしてでございますが、制度設計上、大きく 2 点が想定をされているところであります。一つは、まちづくりへの主体的な関与が促進をされるという点であります。具体的には、都市再生整備計画、これはまち

づくりの計画でございまして、本市も計画策定してございますが、この作成、変更の市町村への提案というのが可能となってまいります。こういった制度活用によりまして、まちづくりにより精力的に関与が可能になってくるという点が1点であります。もう1点は、国による財政支援が受けることが可能でございます。具体的には、制度融資ですとか、補助制度、あるいは税制優遇などでございまして、こういった制度活用によって法人としての経営基盤強化につながってくるのではないかと、この点が1点であろうかと考えてございます。

市にとってでございますけども、例えば公共空間をしっかりとうまく活用いただいてにぎわいの創出につなげていただくですとか、あるいは先ほど申し上げました再生整備計画の提案によりまして官民でのまちづくりをより一層進めやすくなると、こういった点など、期待できる制度ではないかと認識をしております。以上です。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 市にとっても公共空間の効果的活用によるにぎわい創出であったり、都市再生整備計画の提案により民間事業者と連携したまちづくりの展開、促進ができたり、あと、民間さんのほうでは、財政支援も含めた、こちら伴走支援の体制がすごく強化されるのかなというふうな印象を持っているところではありますけれども、要するに双方にとってメリットがあるような、メリットがあるということだったと思っております。

全国的には、先ほど御答弁いただいたように137団体が指定されているということで、導入がどんどん進んでいるというよう

な制度だというふうに思っておりますけれども、本市では現在まだ導入されておられません。こちらの導入についての見解をお伺いしたいと思います。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 議員おっしゃるとおり、この制度はやはり有効活用すべきというふうに私としても思っているところでございます。全国的には、和歌山市が非常に積極的にこれを活用しているという事例があると伺っておりまして、例えば和歌山市においては、公園や駐車場などの公共空間の利活用に取り組んでおられますし、また商店街におけるイベントの開催など、法人による取組というものが進んでいると伺っております。一方、その法人の組織の、あるいは人的体制、あるいは経済基盤など、運営上の課題もあるというふうにも同時に伺っているところでございます。

したがいまして、本市としてもこの都市再生推進法人制度につきましては積極的に活用したいという思いはしっかりと持っていきたいと思いますが、一方で、つくることが目的とならないように、法人をつくった暁にはそれが何をする法人で、どういう目的を持って、そしてもう一つ大事なものは担い手、つまりその法人のトップに立ってリードしていく人材、こうしたところがそろったところで我々としてはしっかりとこの利活用についても積極的に関与していきたいというふうに考えております。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 ありがとうございます。おっしゃるとおり、その制度を使ってどういうことをしていくかという点であつたりですとか、制度をつくったけどなかなか募集が集まらなかったみたいな

ことになってはいけませんので、しっかりとコミュニケーションも必要だと思います。

担当課の職員さんにもいろいろ伺いましたところ、視察にも行っておられたりですとか、意見交換などもしていただいているというふうにも聞いておりますので、またすごく前向きな印象をすごい、勝手ながら持たせていただいたところではありますし、市内のまちづくり関係の方にも話を伺うところ、興味を示しておられる方もおられるというふうに認識をしておりますので、こちらもぜひ前向きに進めていただきたいなというふうに要望をして、以上で私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○岡田議長 暫時休憩いたします。

午前 11 時 46 分 休憩